市報 TAKU たく

住みたい美しいまち多久

No.574

特集

平成21年度多久市の当初予算
暮らしの充実に使います。私たちのまちのお金

東部中グラウンドの空に舞い上がった連凧の下、友情をわかちあう生徒たち

index

08 多久市行政改革の取り組み
10 定額給付金支給のお知らせ
11 特命プロジェクト推進課を新設しました
14 固定資産価格の縦覧・台帳の閲覧のご案内
18 春季釈菜（4/18）が催されます
21 市長のWindow
22 グッドチョイス

2009. 4 April

Taku City Public Information
URL http://www.city.taku.lg.jp/

●特集●　平成21年多久市の当初予算

暮らしの充実に使います 私たちのまちのお金

一般会計当初予算の推移

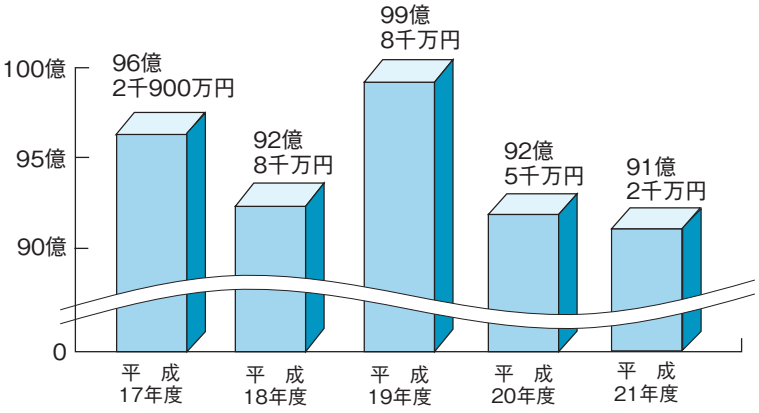

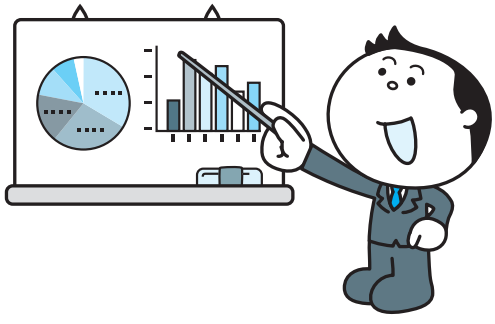

予算用語の説明

■一般会計
市が行う行政運営の基本的な会計です。

■特別会計
特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

■予　算
会計年度（4月～翌年3月）期間内における歳入（収入）と歳出（支出）の見積りのことをいいます。

■歳入（収入）
会計年度におけるすべての収入のことをいいます。

■歳出（支出）
会計年度におけるすべての支出のことをいいます。

■企業会計
その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算が原則の会計。多久市には水道事業、病院事業の2つがあります。

■収益的収支
事業年度の企業の経営活動にともない発生するすべての収益と、それに対応するすべての費用をいいます。

■資本的収支
建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる収入をいいます。

※老人保険事業
平成20年4月1日に医療保険制度が改められ、老人保健法の適用による診療は、同年3月31日までで終了していますが、事業の清算を中心に平成22年度まで特別会計で処理をすることになっています。

3月議会で平成21年度の当初予算が可決されました。

一般会計の当初予算総額は、91億2,000万円で、前年度比1.4％の減となっており、厳しい財政局面を考慮した予算となっています。

この特集では、市民のみなさんが納める税金や、国・県から交付される補助金がどれくらいあり、それがどのように使われるのか、4～5ページで歳入と歳出の中身について、6～7ページでは私たちの暮らしをより良くするための主な使いみちをお知らせしています。

＝病院事業会計＝

（単位：千円）

区　分		予算額	前年対比
収益的	収入	1,525,289	＋8.8％
	支出	1,525,289	＋8.8％
資本的	収入	50,104	＋386.2％
	支出	67,957	＋297.8％

＝水道事業会計＝

（単位：千円）

区　分		予算額	前年対比
収益的	収入	606,582	－8.9％
	支出	612,490	－6.0％
資本的	収入	403,703	＋547.8％
	支出	511,819	＋126.2％

■会計別予算

（単位：千円）

会　計　名	予算額	前年対比
一般会計	9,120,000	－1.4％
特別会計	4,735,509	－14.8％
土地区画整理事業	1,030,460	－18.3％
公共下水道事業	576,761	－21.9％
農業集落排水事業	78,033	＋15.6％
簡易水道事業	30,354	－19.3％
※老人保健事業	2,647	－99.5％
国民健康保険事業	2,752,628	＋1.9％
後期高齢者医療	264,626	＋4.1％

住みたい 美しいまち

つくるため

べき方向性として平成22年
で、市民のくらしの充実を
て生活する場のことです。
源を効果的・効率的に運用

歳　入（収入）

歳入には自主財源（市が自主的に収入できるお金）と依存財源（国や県から交付されるお金や借金）があります。

本年度の自主財源の割合は約32％となっています。つまり100万円の仕事をする場合、手持ちのお金は32万円で、不足の68万円は、国や県からの補助金などに頼るか借金をしなければならないということです。

歳入の基本となる市税は18億1,129万6千円で、前年度に比べて8千895万円(4.7％)の減となっています。

一方で依存財源である地方交付税は前年度と同額、国庫支出金は6千299万7千円(7.5％)の増、県支出金は2千794万4千円(4.4％)の増となっています。

■市税の内訳

（単位：千円）

税　目　名	予　算　額	前年対比
●市民税	720,542	−5.8％
個人分	625,907	−1.6％
法人分	94,635	−26.6％
●固定資産税	912,870	−6.0％
土地	287,442	−3.1％
家屋	452,278	−9.7％
償却資産	153,694	+0.3％
交付金	5,409	+1.9％
その他	14,047	−1.3％
●軽自動車税	56,824	+3.9％
●市たばこ税	121,058	+9.7％
●入湯税	2	± 0％
合　計	1,811,296	−4.7％

歳入

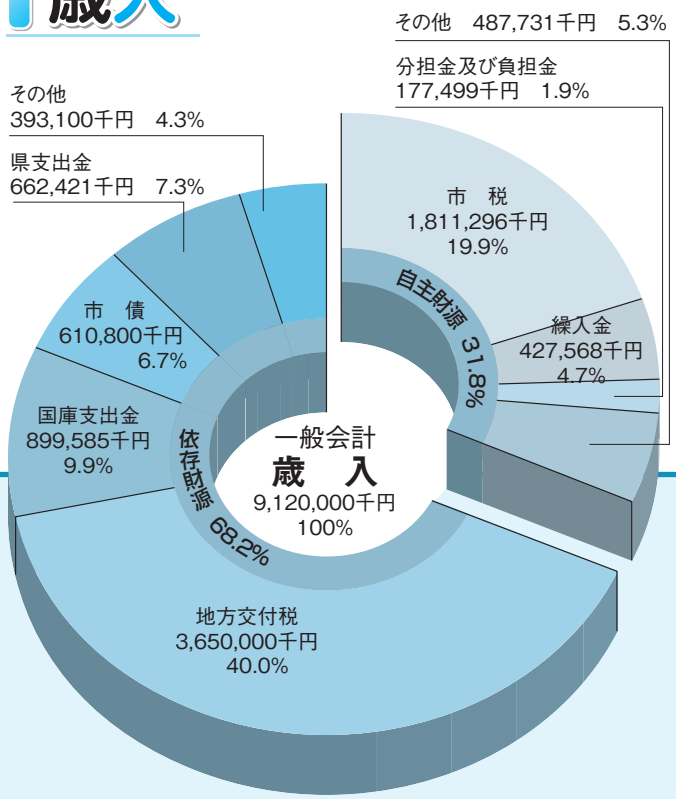

予算の用語（歳入）

■市税
市民のみなさんから納めていただいている税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税などがあります。

■繰入金
市の貯金（基金）を下ろしたお金や、一般会計と特別会計など会計間における現金の移動のことです。

■分担金及び負担金
市が行う特定の事業によって、特定の利益を受ける人がいる場合、その人からいただくお金で、事業の必要な経費に充てます。

■地方交付税
国から市に交付されるお金です。税金など自治体だけの収入で政策を行うと、自治体間に大きな格差が生じます。その格差を一定水準にするため設けられています。

■国庫支出金
市が行う事業に対して、国が市に支払うお金のことです。

■市債
市の借金のことです。原則的に市の事業は、市債以外の収入で行いますが、多額の資金を必要とする事業や、将来の市民にも経費を払ってもらうことが公平と考えられる場合に市債を利用します。

■県支出金
市が行う事業に対して、県が市に支払うお金のことです。

■その他
その他の中には、地方消費税交付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、諸収入、使用料及び手数料、財産収入、地方特例交付金などが含まれています。

歳　出（支出）

前年度と比較して全体的に減額となっていますが、民生費が生活保護費・老人保護費の増加や乳幼児医療助成制度の拡充を主な要因として5千867万2千円（2％）の増となっています。

次に性質別に見ると人件費、扶助費、公債費などの義務的経費は前年度と比較して、3千561万9千円（0.7％）の減で、全体の52.1％を占めています。投資的経費は1千648万8千円（2.6％）の減となり、全体の6.9％となっています。

多久を

「住みたい 美しいまち 多久」は、多久の目指す
度を年次目標に第3次総合計画で決めたビジョン
基礎に多久の個性を築き、市民が愛情と誇りを持っ

新年度も市民と行政が協力しながら、限られた財
します。

歳出（性質別）

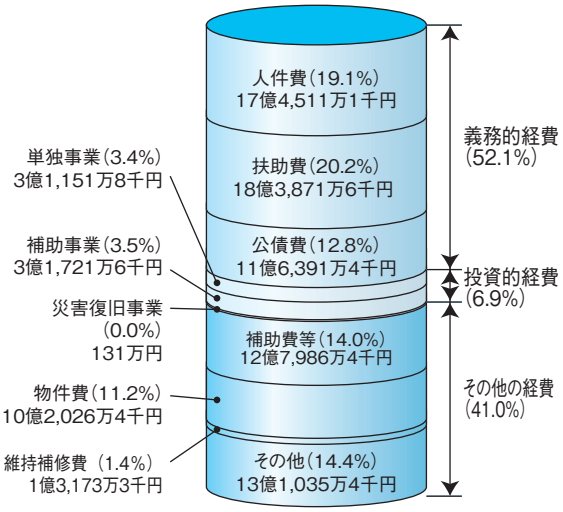

歳出（目的別）

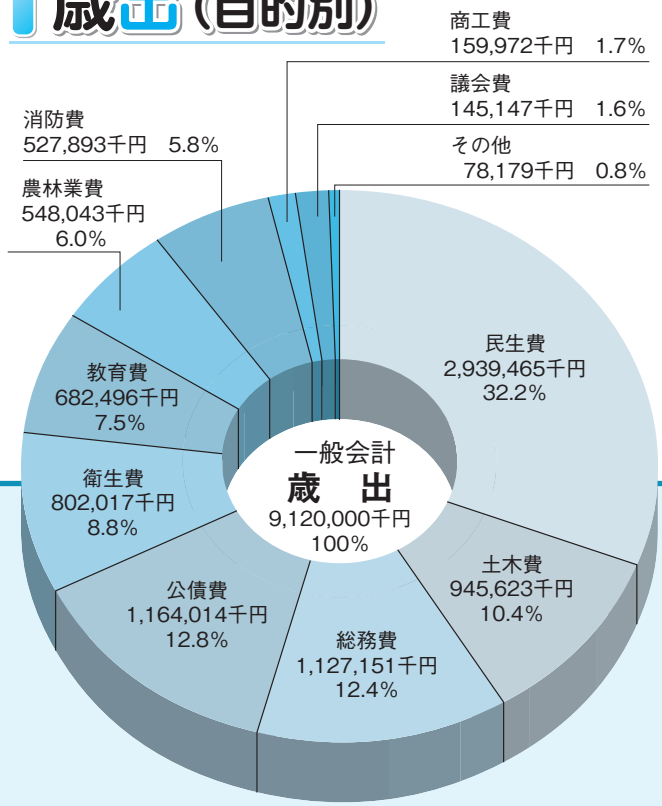

予算の用語（歳出）

■民生費
保育所に関することや子ども、高齢者、体の不自由な方などの医療や福祉、同和対策や人権啓発、国民年金事務などの予算です。

■土木費
道路、河川などの改良、市営住宅や公園の管理、排水路の整備など市民生活に必要な都市基盤整備のための予算です。

■総務費
庁舎などの管理や、広報、徴税、戸籍・住民基本台帳の管理、選挙、統計、交通安全対策など市役所の一般的な事務の予算です。

■公債費
市債などの元利金を償還するための予算です。

■衛生費
ごみの収集やし尿処理、市民の健康管理などのための予算です。

■教育費
小中学校の管理、図書館・公民館活動などの生涯学習の推進、運動公園の管理、市民スポーツの向上などのための予算です。

■農林業費
農業、林業の振興を図るための予算です。

■消防費
火災や自然災害に備えて、市民のみなさんの生命と財産を守るための予算です。

■商工費
商業、工業や観光の振興を図るための予算です。

■議会費
議会の運営に関する予算です。

■その他
その他の中には労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費などの予算が含まれています。

91億2千万円の予算の主な使いみちです

◆は新規の事業です

基本計画等の推進

活力ある市民と協働のまちづくり

◆総合計画策定
（1、050万円）
平成23年から32年までの多久市総合計画（第4次）を策定します。

◆多久聖廟四配の像制作
（470万円）
ふるさと応援寄附を活用し多久聖廟に安置されている四配の像（顔子、曾子、子思子、孟子）を創建当時の青銅造で復元します。

◆ふるさと振興事業
（305万1千円）
市民活動の活性化や市民協働の推進を図るため、市民が自ら行う公益活動に対し、活動に必要な物品等の購入に一部を助成します。

◆特命プロジェクト推進
（356万6千円）
小中学校再編、定住の促進、地域資源の活用など、市長特命のプロジェクトを推進します。

▣定住促進対策事業
（2、970万円）
転入奨励金、持ち家奨励金等を交付し、市外からの流入増、市内居住者の流出減により定住人口の増加を図ります。

福祉の向上

健康で幸せなまちづくり

▣後期高齢者医療費
（3億669万4千円）
後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金のほか、後期高齢者に対するはり灸・あんま・マッサージの助成を実施します。

▣障害者支援事業
（2億6、621万4千円）
障害者が自己決定によりサービスを選択し、施設入所、居宅サービスを受けることを支援します。

▣健康増進事業
（2、639千円）
特定健診（各医療保険者が実施）の対象とならない市民に対し、がん検診等を実施します。

▣生活保護費
（3億4、886万9千円）
生活困窮者の生活と医療等を支援します。

▣放課後児童健全育成事業
（1、596万7千円）
放課後・夏休み・春休み期間に、市内全校で学童保育を実施します。

▣母子衛生事業
（2、920万1千円）
妊婦健診・乳児健診・1歳半、2歳半、3歳児健診・う蝕予防・母子保健相談等を実施します。
なお、妊婦健診については従来5回分まであった助成を、今年度から14回分までに拡充しました。

▣乳幼児医療助成事業
（2、981万4千円）
3歳未満の乳幼児の医療費に対し、その一部を助成します。（入院時の食事療養費を除きます）また、3歳から就学前までの児童の医療費の窓口負担分を全額助成します。（16ページをご覧ください）

▣食の自立支援事業
（1、295万円）
独居高齢者等に配食サービスを実施し、地域コミュニケーションと栄養改善に努めます。

▣介護保険事業
（3億989万5千円）

▣老人施設入所措置
（1億3、635万3千円）

▣保育所入所措置費
（6億5、981万1千円）

▣予防接種事業
（2、917万9千円）

▣ごみ収集処理費
（1億5、594万3千円）
※人件費を除きます

産業の振興

産業を育てるまちづくり

▣中山間地域等直接支払制度事業（5、455万円）
農用地保全のため、中山間地での農業生産活動等の保持に対し、交付金を支給しています。

▣大規模農家緊急育成事業（314万5千円）
大規模農家育成のため、農地の集積に助成します。

◆さがの強い園芸農業確立対策事業（424万6千円）
有機栽培、エコ農業などを推進し、消費者、生産者双方に魅力ある園芸農業の確立を図るため、施設整備等に助成します。

▣林道広平線整備事業（7、455万5千円）
多久町の林道広平線の開設事業です。

▣流域育成林整備事業（2、432万4千円）
単層林・複層林の下刈・枝打ち・間伐、簡易作業路などを整備します。

◆条件不利森林公的整備緊急特別対策事業（273万円）
長期にわたって整備が行われていない民有林の調査、間伐、作業路整備等の経費を助成します。

▣中小企業対策費（6、095万6千円）
商工業振興のため、商工会に対する事業補助および融資資金の預託などを実施します。

生活環境の整備

住みよい個性あるまちづくり

▣道路新設改良事業（1億5、273万2千円）
両の原中小路線ほか市道4路線の改良をします。

▣土地区画整理事業
「高質空間形成施設整備」（2、682万円）
「地域生活基盤施設整備」（1、096万円）
多久駅前広場整備など

▣まちづくり活動推進調査（450万円）
中心市街地の活性化と持続的なまちづくり活動の実践の可能性の検証を行うため、イベント等の社会実験を開催します。

◆中多久駅前改良住宅公共下水道接続（1、078万8千円）

▣防災行政無線整備事業（1億2、998万6千円）
市内に親局・屋外子局97局、個別受信機260機を整備します。

◆小型動力ポンプ購入（2、100万円）
市消防団5分団12部の小型動力ポンプを新しく買い替えます。

教育・文化体育の振興

豊かな心をはぐくむまちづくり

▣学校生活支援員配置（973万9千円）
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等児童の学校生活上で学習支援を行う学校生活支援員を、小学校に増員配置します。

▣放課後子ども教室（285万6千円）
地域の教育力を活かし子どもたちのための安全で健やかな居場所づくり事業として、様々な体験・交流活動等の機会を提供します。

▣学校給食センター運営費（7、600万8千円）
※人件費は除きます

▣外国語指導助手設置事業（1、098万7千円）

◆東部中学校運動場防球ネット設置（1、000万円）

◆中央公民館屋外階段改修（2、200万円）

◆小学校パソコン室空調機設置（230万円）
児童が快適な環境でパソコンを使用できるよう、空調機を設置します。

多久市の行政改革の取り組み状況です

地方分権や少子・高齢化社会の進展に伴い、地方自治体の役割はますます大きくなってきています。

しかし、地方自治体の財政状況は、地方税収等の落ち込みや景気対策等の継続、教育・子育て支援対策、介護保険制度など、地域福祉の充実に伴う行政需要の増加により、たいへん厳しい状況です。

このため、多久市では行財政改革の推進により、財政の健全化に努めるとともに、地域の実状に応じた行政運営を行うため、平成17年度に「第７次多久市行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや職員の定員管理の適正化、効率的な行政運営への改革等に努めてきました。

この取り組みについて、これからも市役所と市民が一体となって推進していくために、現在の取り組みの成果や進捗状況を、お知らせします。

第７次多久市行政改革大綱実施計画の進捗状況

「第７次多久市行政改革大綱実施計画」に盛り込んだ取り組み、全67項目のうち、平成20年度までに実施したもの、または実施を決定したものは、一部実施したものを含み、57項目あり、実施率は約85％ほどになりました。

また、この取り組みにより、平成17年度から20年度の４年間で削減できた経費は約15億7,100万円となりました。

多久市が、この間に実施しました主な取り組み項目は、次のとおりです。

○徴収指導員制度の導入
納税に関して専門的な知識を有する指導員を採用し、滞納処分の強化に努めています

○恵光園の民営化
平成18年10月に、社会福祉法人清水福祉会へ譲渡しました。

○指定管理者制度の推進
多久市が管理する18の公共施設に指定管理者制度を導入し、6施設を休止、廃止または民間譲渡しました。

○ホームページの充実
携帯端末に対応したページの作成や、誰もが随時更新できるシステムを導入し、迅速な情報発信に努めています。

ホームページには各種情報を掲載しており、メールで問い合わせも受け付けています。 http://www.city.taku.lg.jp/

○ゴミ処理業務の民間委託
平成17年7月から、ゴミ収集業務の民間委託を実施しました。

○職員定員管理の適正化
平成22年までの5年間に、職員を27人削減するよう、着実に計画を進めています。

○特別職給与の削減
平成15年度から市長5％、副市長4％、教育長3％の給与削減を行っています。

○管理職手当の削減
平成15年度から特別職給与の削減を行っており、今年度も管理職手当の25％削減を継続していきます。

○職員給与の適正化
職員の特殊勤務手当の廃止や見直しを行いました。

○負担金・補助金の見直し
平成17年度から30の補助金について原則5％を削減しています。

○多久市財政健全化基本方針の積極的な推進

平成19年度当初予算編成から「各部への予算枠配分制度」を導入することで、経常経費10％、投資的経費20％の削減を行い、その後も継続しています。

○窓口業務の見直し

平成18年7月から、住民票や戸籍、印鑑登録証明及び税務関係証明の電話予約による受付を実施し、閉庁時でも当直室で受け取ることができるようにしました。

○市内バス路線運行の見直し

平成19年6月から利用者の少ない日曜日を運休しました。

○学校規模の適正化

「小中学校の円滑な繋がりと学校の課題解決のための小中一貫教育の導入」を進めます。

○定住対策の充実

平成18年12月に「多久市定住促進条例」を制定し、平成19年度から取り組みを開始した奨励金制度等につきましては平成21年度も継続します。

○CSO（市民社会組織）との連携による地域協働の推進

地域協働を推進するため、平成21年度から「市民活動推進事業費補助金」制度を創設します。

○女性委員の積極的登用

「多久市男女共同参画計画」に基づき各種委員会の女性委員構成比の向上を図っています。平成20年度の登用率は、29・6％となりました。

○学校給食費の徴収体制の見直し

滞納者に対し、学校を通じて督促状を送付するようにしました。また、悪質滞納者へは「裁判所への申し立て予告通知」を送付するようにしました。

○市立病院の給食業務の民間委託

平成20年4月から市立病院の給食調理業務を民間に委託しました。

○水道事業の経営健全化

平成19年度には、佐賀西部広域水道企業団との受水料金値下げの協議がととのい、水道料金7・57％の引き下げを行いました。

○多久市議会の行財政改革の取り組み

平成19年4月の選挙以降、議員総数を16人に削減されました。

■問い合わせ
総務部　経営統括室
企画経営係
☎75－2116

行政改革進捗状況表

区　分	項目数	A	B	C	D
事務事業の見直し	5	2	2	0	1
民間委託等の推進	7	4	1	1	1
電子自治体の推進	8	5	1	2	0
定員管理及び給与の適正化	6	6	0	0	0
財政基盤の確立	7	5	2	0	0
効率的な行政運営	10	5	4	0	1
人材育成	6	5	0	0	1
外郭団体等の見直し	5	3	2	0	0
公営企業の経営の健全化	11	6	2	0	3
議会の行財政改革の取り組み	2	2	0	0	0
計	67	43	14	3	7

行政改革の進捗率

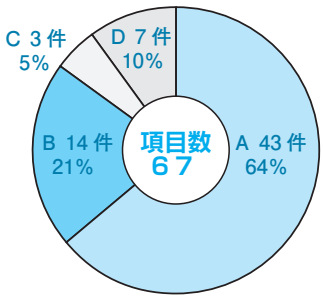

経費削減等の目標達成状況

	金　額	達成率
平成20年度末までの経費削減等の実績	15億6713万円	—
平成20年度末までの経費削減等の目標額	10億1937万円	153.7％
平成21年度末までの経費削減等の目標額	14億4000万円	108.8％

A	実施済または次年度実施が決定した項目
B	一部実施済で、引き続き実施に向け取り組む項目
C	実施が困難なもの、または効果が期待できない項目
D	引き続き実施に向け検討していく項目

地域の生活支援と経済対策のための国の事業です

定額給付金を支給します

❑給付対象者　平成21年２月１日（基準日）現在で、多久市の
①住民基本台帳に記載されている方
または
②外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者、短期滞在者を除く）

❑給付金額　１人につき１万２千円
ただし、基準日において65歳以上の方および18歳以下の方は２万円
（平成２年２月２日以降に生まれた方および昭和19年２月２日以前に生まれた方）

❑給付方法　**給付金は指定された口座に振り込んで支給します**
※振込による給付が困難な場合に限り、現金で支給します。電話か窓口でご確認ください。

❑申請・受給者　給付対象者の属する世帯の世帯主（外国人については、各給付対象者）

❑申請および給付の手続き方法
① ３月下旬に申請・受給者に対し申請書を郵送しています。
② 申請書に記載された給付対象者、給付金額、世帯の合計金額等をご確認の上、振り込みを希望する「**世帯主名義の口座**」を記載して申請してください。
③ 事前に振り込み予定日を通知し、申請書に記載された世帯主名義の金融機関の口座に振り込みます。（申請からひと月ほど要します）

❑申請方法　郵送または受付窓口に直接提出してください

❑申請期間　平成21年４月１日㈬～10月１日㈭まで（早めの申請をお願いします）

窓口で直接申請する場合

申請書と確認書類を持参のうえ、窓口で申請してください。

確認書類
①本人が確認できる書類
（免許証、住基カード、保険証等）
②振り込む金融機関の口座の通帳

受付窓口
市役所１階ホール
・５月15日㈮までは次の公民館でも受け付けます
東多久公民館　南多久公民館
多久公民館　西多久公民館

時　間　８時30分～17時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

郵送で申請する場合

返信用封筒に、申請書と添付書類を同封し、申請してください。

添付書類
①本人が確認できる書類の写し
（免許証、住基カード、保険証等）の写し
②振り込む金融機関の口座の通帳の写し
（金融機関、支店、口座名義、口座番号がわかるページ）

４月は次のとおり土・日に受付窓口を開設します

4日㈯・5日㈰ 9時～17時	市役所１階ホール、 茄原公民館、東多久公民館、 納所会館、南多久公民館、 多久公民館、西多久公民館
11日㈯・12日㈰ 9時～17時	市役所１階ホール

■問い合わせ
総務課　定額給付金担当　☎75－3850

定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」にご注意ください！

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません
市や国が、定額給付金の給付のために、手数料等の振り込みを求めることは絶対にありません

子育て応援特別手当を支給します

厳しい経済情勢での幼児教育期（小学校就学前3年間）の第2子以降の養育を支援するため、緊急措置として特別手当を支給します。

支給の対象
3歳以上18歳以下の子（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれ）が2人以上いる世帯で、**平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子のうち、第2子以降の者。**

支給対象者
平成21年2月1日現在で、多久市の住民基本台帳または外国人登録原票に記録されている方で、支給対象となる子の属する世帯主。

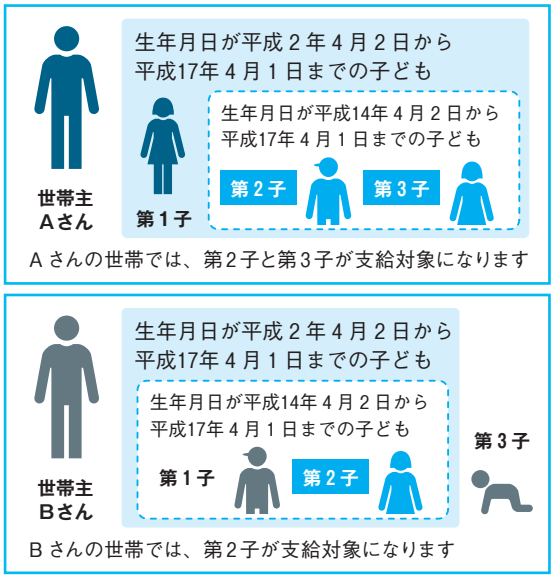

■**支給額**
支給対象の子ども1人につき、36、000円を支給します。

■**申請および支給方法**
申請用紙に必要事項を記入して、福祉健康課社会福祉係の窓口へ提出または郵送してください。
手当は、原則として指定された口座に振り込みます。

■**申請受付期間**
平成21年4月1日～平成21年9月30日

住民基本台帳等で支給対象になると判断された世帯には、市から申請書類等を送ります。住民基本台帳等では判断できない世帯でも、子どもの扶養の状況等によっては支給対象となる場合がありますので、書類が届かない場合は、お問い合わせください。

■**問い合わせ**
福祉健康課 社会福祉係
☎75－6118

乳幼児医療費への助成を広げました

市内の3歳から小学校就学前までの児童にかかる医療費への助成を、平成21年4月診療分から広げました。

平成21年3月診察分までは
通院　歯科のみ自己負担分の全額
入院　自己負担分の2分の1額

4月以降の診察分は
診療・入院にかかった、自己負担分の全額を助成します。

※助成の対象は「保険診療」に限ります

■**助成方法**
医療機関窓口で支払いをした後、月ごと・医療機関ごとに福祉健康課へ申請してください。

■**申請に必要なもの**
○保険診療分の領収書またはレシートの原本（お子さんの名前と保険点数が記載されたもの）
○健康保険証
○印鑑（認め印で可）
○助成金を振り込む、保護者名義の通帳（最初の申請の際に振り込む口座の指定をしていただきます）

■**問い合わせ**
福祉健康課　社会福祉係
☎75－6118

特命プロジェクト推進課を新設しました

市の重要課題に、迅速かつ的確に対応するために、4月から副市長直轄の**特命プロジェクト推進課**を設置しました。

この新しい課は3つの係を所管し、各係は主に次のような業務を担います。

「小中学校再編係」
・市内小中学校の再編・小中一貫教育を推進する。

「定住政策係」
・定住政策の推進・拡充を図る。

「地域活性化係」
・市内の観光施設や商業施設などの地域資源を利用していくための調査・研究する。

■**問い合わせ**
特命プロジェクト推進課
（市役所4階）
☎75－2280

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料は、毎年4月1日現在の被保険者本人と世帯員の、その年の市民税の課税状況等により、7月に年額が確定（下表参照）します。

このため、年額の保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引き）

4月から翌年2月までの偶数の月に、2か月分相当額を徴収します。

4月・6月・8月分は、平成21年2月分と同額を、暫定で差し引きます。

10月分以降で1年間分の調整を行います。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から翌年3月まで、毎月徴収します。

4月から7月分までは、その年の4月1日の世帯状況と、前年度の市町村民税の課税状況等により算定した保険料を、暫定的に納付することになります。

8月分以降で1年間分の調整を行います。

送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成21年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。

徴収方法は、普通徴収となりますので、送付する納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳になった時のおおむね6か月後からとなります。

○口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封している申込書に記入して、ポストに投函するだけです。

○介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受付けます。市の介護保険窓口か、佐賀中部広域連合で申請してください。

■平成21年度　65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料の段階	被保険者の所得区分	算　式	保　険　料
第1段階	生活保護を受給している方。または世帯全員の市民税が非課税で、老齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	月額2,146円（年額25,752円）
第2段階	世帯全員の市民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	月額2,146円（年額25,752円）
第3段階	世帯全員の市民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	月額3,219円（年額38,628円）
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されている場合で、本人の市民税が非課税で、前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額が80万円以下の方 ※通知書等での表示は、**特例第4段階**となります	基準額 ×0.91	月額3,906円（年額46,872円）
	世帯の誰かに市民税が課税されている場合で、本人の市民税が非課税で、上記以外の方 ※通知書等での表示は、**第4段階**となります	基準額	月額4,292円（年額51,504円）
第5段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	月額4,979円（年額59,748円）
第6段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	月額5,365円（年額64,380円）
第7段階	本人に市民税が課税されていて、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	月額6,438円（年額77,256円）

■問い合わせ
佐賀中部広域連合
多久市　高齢・障害者福祉係
☎40－1135
☎75－4823

平成21年度 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税

特別徴収の方は4月から仮徴収が始まります

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税が**特別徴収（年金天引き）**の方は、4月から21年度分の徴収が始まります。（平成21年1月30日までに、納付方法を普通徴収に変更の手続きをした方を除きます）

新しい年度になってしばらくは、保険料の算定の基になる市民税の課税、非課税の別や、所得金額が確定しないため、年間の保険料額を決定することができません。

このため、年金から保険料が天引きされる方は、4月・6月・8月分を**仮徴収**とし、平成21年2月分と同額が暫定で差し引きます。

10月分以降で1年間分の調整を行います

また、平成21年4月から特別徴収が新たに始まる次の方には、保険料（税）の「仮徴収額決定通知書」を送ります。

○平成20年8月2日から10月1日までに後期高齢者医療保険に加入された方

○国民健康保険の世帯主の方が、平成20年8月2日から10月1日までに65歳になり、国保加入者がすべて65歳以上となった国保世帯

特別徴収から口座振替への変更

変更の申請手続きはいつでもできます。ただし、特別徴収の中止は手続きの日によって変わりますのでおたずねください。

■普通徴収（納付書・口座振替）の方は、6月からの納付となります。

■問い合わせ
市民生活課　保険年金係
☎75－2159

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の年間の特別徴収（年金天引き）の方法

納付月	
4月	○平成21年2月に特別徴収（年金天引き）された方はその金額と同額を徴収します。 ○初めて特別徴収される方は、平成19年中の所得金額等を基に仮の保険料を算定して、その2分の1の金額を徴収します。
6月	
8月	
10月	●平成20年中の所得金額等を基に今年度の保険料を本算定して、すでに差し引かれた仮徴収額との差額を徴収します。
12月	
2月	

健診は病気の発見だけが目的ではなく、自分の健康状態をチェックし、生活習慣病などの予防に努めることで、医療費と保険税が抑制できます。

まずは、特定健診・がん検診等の「希望調査票」の返信を!!

平成20年度に多久市が40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に実施した特定健診の受診率は37・8％と低い結果でした。

国は平成25年までに受診率が65％以上に達するように目標を定め、達成しないと、市の国民健康保険から拠出される後期高齢者医療保険への「支援金」が増額される仕組みになっています。

（支援金は国保以外の各医療保険からも拠出されています）

受診者が少なければ、病気の発見が遅れる人が増え、医療費が増加するだけでなく、「支援金」も増額するために、結果的に国民健康保険税が高くなってしまいます。今年度は健診対象者の事情やニーズを把握して受診率を向上させるため、まず次のことを行います。受診率の向上はもとより、みなさんの健康の維持・増進のために取り組みますので、ご協力お願いします。

特定健診のスケジュール

4月

特定健診・がん検診等の希望調査を実施します

この調査は、より多くの方に希望どおりに健診を受けてもらうための事前調査です。調査票を、受診対象者世帯に送付します。

○特定健診では、日曜日の受診希望の有無をおたずねします

5月下旬

特定健診の案内と受診券を送付します

40歳から74歳までの国保加入者各個人に送付します。このときに健診の受診日や会場などのお知らせをします。

6月～7月

集団での特定健診を実施します

期間中、市内のどこの会場でも受診できます。夜間・休日健診日もありますので、ぜひご利用ください。

その後、医療機関での特定健診を実施します

今年から県内の登録医療機関でも受診できるようになりました。

■問い合わせ　福祉健康課 健康増進係　☎75－3355

平成21年度固定資産価格等の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

4月から新年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦　　覧	閲　　覧
内　　容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自己所有の土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度
実施期間 ※土・日・祝日を除く	4月1日㈬から6月1日㈪	年間を通じて
場所および時間	多久市役所　税務課（本庁1階）　8時30分から17時15分まで	
利用できる方	・納税者 ・納税者からの委任を受けた方 ・納税管理人及び納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。 ※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。	・納税義務者 ・納税義務者からの委任を受けた方 ・借地、借家人等（使用または収益の対象となる部分のみ） ・納税管理人及び納税者・納税義務者の同居親族の方は、納税通知書または課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。
持参するもの	・本人確認ができるもの（運転免許証等） ・委任状（委任を受けた方のみ） ・納税通知書または課税明細書（納税管理人・同居親族） ・賃貸借契約書等（借地、借家人の方のみ）【閲覧のみ】	
手　数　料 ※字図等閲覧、コピー代は別途	無　　料 （コピーや写しの交付はできません）	①縦覧期間中の平成21年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円。 また期間中であっても、平成20年度以前の分は1件につき300円。
見ることができる書類	・土地価格等縦覧帳簿（所在地、地番、地目、地積、評価額） ・家屋価格等縦覧帳簿（所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額） ※所有者、税額は掲載されません。	・課税台帳（住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）

「納税義務者」：固定資産を所有している方
「納　税　者」：納税義務者のうち、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が免税点以上のため、実際に課税されている方

分譲マンションの敷地にかかる課税方法が変わります

平成21年度の固定資産税から区分所有建物（分譲マンション）の敷地にかかる固定資産税は、敷地にかかる税額を土地の共有者持分または敷地権割合で按分する方法に変更します。

平成21年度は固定資産の評価替えの年度です

今年度は、３年に１度の固定資産の評価替えの年度にあたり、前回（平成18年度）時からの資産価格の変動に対応した価格に見直しを行いました。宅地等の評価区分については、図のとおり※路線価評価（市街地宅地評価法）によるエリアを拡大しました。

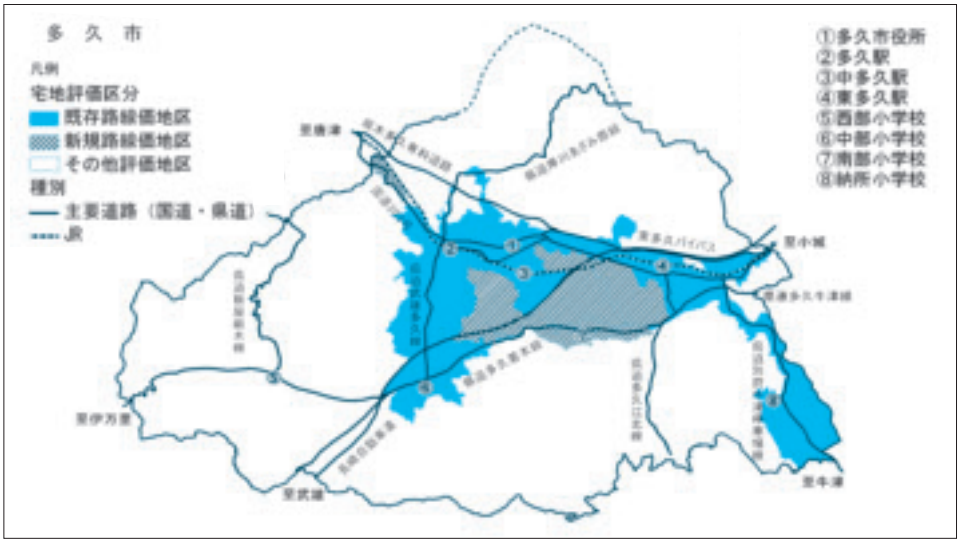

※「路線価」による宅地等の評価とは、画地の奥行、間口、形状等の相違を評価額に反映させるため、路線価を基礎として、画地計算法を適用し、評価を行うものです。
「その他評価」とは状況類似地区毎に標準宅地を選定し、この価額に比準して宅地等の評価をするものです。いずれも、地価公示価格、県地価調査価格および鑑定評価額を活用し、これらの価格の７割を目途として評価することになります。

固定資産税のことは、税務課課税係におたずねください。また、ホームページにも掲載していますのでご覧ください。http://www.city.taku.lg.jp/

■問い合わせ　税務課　課税係　☎75－2126

市議会定例会

平成21年度当初予算など可決

平成21年３月多久市議会定例会が、３月５日から24日までの20日間の会期で行われ、30議案について審議されました。このうち平成21年度当初予算については、一部を修正し、その他の議案とともに可決承認して閉会されました。

▼平成20年度一般会計補正予算（第７・８号）

国の平成20年度第２次補正予算で、地域住民の経済対策のために創設された「定額給付金」また、多子世帯の子育て負担に対する配慮として設けられた「子育て応援特別手当」の実施にともなうもので、補正後の歳入歳出総額は１０１億８千６４４万２千円となりました。

▼平成21年度一般会計予算

歳入歳出総額は91億２千万円となり、前年度当初予算と比較して１億３千万円、1.4％の減となっており、昨年に続いて厳しい財政局面を考慮した予算となりました。

（詳細は２～６ページに掲載）

▼平成21年度一般会計補正予算（第１号）

国の平成20年度第２次補正予算による再就職支援対策として「ふるさと雇用再生特別交付金」および、「緊急雇用創出事業交付金」事業実施のための補正です。補正後の平成21年度予算歳入歳出総額は91億８千９０６万５千円となりました。

▼市長及び副市長の諸給与条例及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例

厳しい財政状況にあるため、市長、副市長および教育長の給料の支給額を、平成15年度から平成20年度までの減額に引き続き、平成21年４月１日から９月16日までの半年間、市長は５％、副市長は４％、教育長は３％それぞれ減額します。

▼多久市部設置条例の一部を改正する条例について

小中学校の再編や、定住政策、地域資源活用など、市長特命のプロジェクトを推進する部署として、「特命プロジェクト推進課」を設置します。

▼多久市定住促進条例の一部を改正する条例について

平成19年・20年度に実施してきた定住促進条例の有効期限を２年間延長します。

4月6日から15日まで
春の交通安全県民運動

新学期が始まります
新入生や児童を交通事故から
守りましょう！

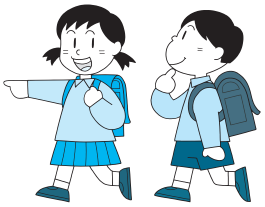

- 県内では、高齢者や車の追突などの事故が多く発生しています。ドライバーは早めの合図や、安全確認、車間距離を保つなど安全運転を心がけましょう。
- 歩行者は、夜間や早朝時の外出は、明るい服装と反射材を使用しましょう。
- 交通安全に対する更なる意識向上のために、「交通事故死ゼロを目指す日」が、4月10日㈮に設定されています。

4月は中学生・高校生の自転車安全利用強化月間です

昨年、県内では自転車が関係する人身事故が1,200件も発生しています。無灯火や二人乗り、乗用中の携帯電話の使用など、危険な通行実態が指摘されています。

中学生・高校生の皆さん、安全利用に心がけ、小学生など他の自転車利用者への模範を示しましょう。

道路交通法が変わります（平成21年6月1日施行）

①75歳以上の運転免許更新時に、認知機能検査が導入されます。
②飲酒運転に対する行政処分が大幅に強化されます。

「じこがない　そんなまいにち　うれしいな」

■問い合わせ　市民生活課 生活環境係　☎75－6117

悪質商法・架空請求など
困ったときはご相談ください

多久市内では、特に高齢者の「健康」や「孤独」などの不安を言葉巧みにあおる手口で、健康食品や電気治療器・布団を購入させる事例が多発しています。

断りきれず購入してしまったときや、困ったときは、すぐにご相談ください。

消費生活相談

専門員相談日が週2回になりました

日　時　　毎週　月曜日・木曜日
（いずれかが祝日の場合は水曜日）
10時～16時

相談は専門員相談日以外でも受け付けています。
（土・日・祝日は休み）

市民生活課　生活環境係　☎75－6117まで

佐賀県消費生活センター

土・日・祝日も相談できます

時　　間　　9時～16時
場　　所　　佐賀市　天神3－2－11
アバンセ3階

来所してのご相談は事前に予約してください

佐賀県消費生活センター　　☎24－0999まで

安心とともに暮らしを支える国民年金

○保険料が改定されます

平成21年4月分から月々の年金保険料が14、660円となります。年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っています。

みなさまのご理解をお願いします。

○老後だけでなく、20歳からでもしっかりサポートします

けがや事故によって障害が残った場合の**障害年金**や、一家の働き手を失った時の**遺族年金**で、万一の場合もサポートします。

■問い合わせ
佐賀社会保険事務所
☎31－4191
多久市　市民生活課　保険年金係
☎75－2159

犬の登録受付と狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の全ての犬は登録と、狂犬病予防注射を年に１度受けさせるように飼い主に義務づけられています。

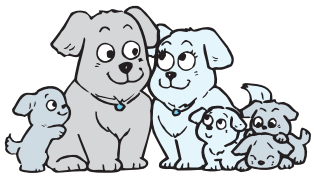

もってくるもの

■登録済みの犬の場合
- 予防注射通知はがき
- 注射料と注射済票交付手数料　１頭あたり3,050円

■新規登録する犬の場合
- 登録料　１頭あたり3,000円
- 注射料と注射済票交付手数料　１頭あたり3,050円
- 飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、種類、性別、毛の色を書いたメモ

狂犬病予防集合注射 日程

期　日	時　　間	場　　所
４月15日(水)	9：00～10：00	納所会館
	10：30～11：30	南多久公民館
	14：00～15：00	東多久公民館
４月16日(木)	10：00～11：30	母子健康センター
	13：30～14：30	筋原公民館
４月18日(土)	9：30～11：30	母子健康センター
	13：30～15：00	東多久公民館
4月25日(土)	9：00～10：00	多久公民館
	10：30～11：30	西多久公民館
	13：30～14：30	宮ノ浦公民館

上記日程で受けられない場合は動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を持参し、下記係へ届け出てください。

■問い合わせ　市民生活課　生活環境係　☎75－6117

環境と資源保護のためプラスチック製容器包装の分別にご協力ください

この「プラスチック製容器包装マーク」がついているものが、対象です。

多久市ではプラスチック製容器包装の分別収集を平成18年10月から試験的に行い、翌年７月から本格的に実施しています。みなさまのご協力により、徐々に回収量も増えてきています。

回収後のプラスチック製容器包装は、㈶日本容器包装リサイクル協会に引き渡され、平成19～20年度は「ペレット」と呼ばれるプラスチック原料になり、その後に物流用パレット等に商品としてリサイクルされています。

分別収集による環境保護への効果は、平成19年度では71ｔのプラスチック製容器包装を焼却処分しなかったことで、191,345kg－CO_2/tの温室効果ガスを抑えることができました。これは、自動車でガソリンを約82,500ℓを使って排出する温室効果ガスの量にあたり、ガソリン１ℓで15km走る燃費の車では、1,237,500kmもの距離を走った場合に出る温室効果ガスの量になります。これは地球を約31周もする長さです。

また、焼却施設への効果を見てみると、市の清掃センターでは発電や熱の二次利用を行っておらず、焼却灰の溶融等も行っていない施設ですので、900度前後の燃焼温度で運転しています。この状態では重油などの補助燃料も使わず、効率的にゴミの焼却処分ができます。

もし、プラスチック類をゴミとして焼却すると、燃焼温度が上がりすぎるため、焼却炉に負担がかかり、劣化を早めてしまいます。

環境・資源と焼却施設の保護のため、ゴミを出すときには、プラスチック製容器包装の分別をお願いします。

■問い合わせ　市民生活課　生活環境係　☎75－6117

コミュニティ助成事業により整備されました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの販売収益財源として、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を行うため、コミュニティ助成事業を実施されています。

平成20年度に多久市では、４つの団体が事業の採択を受けました。

今回はこのうち南多久町田柄区の取り組みを紹介します。

【田柄区 緑化推進コミュニティ】

平成18年の市道改良工事の折、区で用地を取得し、造成したコミュニティ広場に植樹・植栽を行い、区民による維持管理を行うことで、コミュニティ意識の醸成を図る事業です。

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは、広く社会に役立てられています。

■問い合わせ　総務部 経営統括室 企画経営係　☎75－2116

多久聖廟・西渓公園で活躍中！ ボランティアガイドを募集します

昨年10月に発足した「**孔子の里観光ボランティアガイド**」は、現在14名の会員で毎週土曜日と案内予約日に、班体制・交替で活動しています。

これまでの半年間で二千人以上の観光客を案内しており、「ガイドのおかげで聖廟のことがわかって良かった」や「今度は孫を連れてきます」と喜んでいただいています。また、観光客との会話で学ぶことも数多くあり、充実した時間を過ごすことができたとメンバーも意欲的です。

多久市観光協会では今年度もガイドを募集します。

あなたの自由になる時間の中で、ガイドをしてみませんか。聖廟のことをあまり知らないという方も、市外の方も大歓迎です。

■問い合わせ
多久市　観光協会　☎74－2502
多久市　商工観光課　☎75－2117

第7回 多久駅周辺にぎわいまちづくり会議

商工観光課では、多久駅周辺を市の区画整理事業に合わせて「住みやすく、にぎわいのある、活気あるまち」にするため、みなさんの意見交換の場として『多久駅周辺にぎわいまちづくり会議』を開いています。

3月17日に茂原公民館で、砂原・茂原地区13人が集まり、第7回目の会議を行いました。

今回は、4月以降の取り組みについて検討。これまでに出された意見を基にした施策の社会実験を行い、どれくらい集客できるか、にぎわうまちづくりに繋げられるかを確かめていくことになりました。

会議の内容は、市のホームページにも掲載しています。どうぞご覧ください。

http://www.city.taku.lg.jp/

■問い合わせ
商工観光課　街づくり係　☎75－2117

4月18日は多久聖廟へ

恒例の春季釈菜が4月18日㈯に多久聖廟で催されます。みなさま足をお運びください。

春季釈菜当日の催し（予定）

- ○釈　　菜　10時30分～11時30分
- ○釈菜の舞　11時30分～11時45分
- ○楊琴の調べ　11時45分～12時

参列生徒の唱歌　多久町老人会・中部小学校児童のみなさん
多久聖廟創建語り　中部小学校児童のみなさん

■問い合わせ
財団法人　孔子の里　☎75－5112

孔子の里教室 受講生を募集します

市内外問わずどなたでも、受講できます。お好きな講座を選んでお申し込みください。

講　座	講　師	日　時	受講料
論語教室	武田 耕一さん 中国思想研究家	毎月　第1土曜日 15：00～17：00	1回　500円
ヨガ教室	古川 京子さん 日本ヨガ学会 ホームヨガ師範	3か月コース（第2.3.4週） 木曜日　19：30～21：00 土曜日　10：30～12：00	3か月 6,750円 （前　納）
絵てがみと似顔絵教室	宗　俊朗さん 九州漫画の会会長 佐賀漫画集団団長	毎月　第2土曜日 14：00～16：00	小学生 200円 中学生 300円 高一般 500円
太極拳教室	岸川 秀昭さん 日本武術 太極拳連盟指導員	毎週 金曜日　10：00～12：00 火曜日　19：00～21：30	月 2,000円

いずれの講座も会場は東原庠舎です

■問い合わせ
財団法人　孔子の里　☎75－5112

有害鳥獣駆除を実施します

農作物被害防止のため、猟友会による有害鳥獣の駆除を実施します。

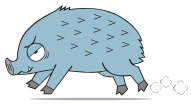

対　象　イノシシ・カラス・ドバト
期　間　4月4日㈯～10月31日㈯
方　法　銃器、捕獲おり、わなによる捕獲
区　域　市街地（銃猟禁止区域）を除く、多久市内一円

野山に入る方はご注意を！

特に4月1日から5月末までは佐賀県によるイノシシの捕獲が県内で一斉に実施されます。

万が一の事故を防止するため、山菜取りやハイキングなどで野山に入る時は、目立つ服装とラジオなどを携帯し、人がいることが周りにわかるようにしましょう。

■問い合わせ　農林課　農政係　☎75－4825

NHKのど自慢

3月28日の予選会の模様が、テレビで放送されます

NHKの放送予定

「250組の夢舞台 NHKのど自慢・予選会」

平成21年4月12日㈰
午前10時05分～11時30分
総合テレビ（佐賀県域放送）
※放送予定は、変更になることがあります。

多久ケーブルメディアの放送予定

1回目　4月18日㈯ 13時～
2回目　4月19日㈰ 19時～
※予定は変更になることがあります

2011年7月24日までに、地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行し、アナログ放送は終了します！

総務省では、地上デジタル放送の周知・広報やきめ細かい受信相談を行うため、「テレビ受信者支援センター」を全国51か所に設置しました。

- 地上デジタル放送の受信には、地上デジタル放送対応受信機を用意するだけでなく、アンテナ工事が必要な場合や、共同受信施設の改修が必要な場合も多くあります。
- こうした地上デジタル放送の受信に関する質問に対しては、コールセンター（総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター）から電話でお答えしてきました。このたび、コールセンターに加えて、総務省佐賀県テレビ受信者支援センターが平成21年2月に開所しました。
- **テレビ受信者支援センターは、支援を必要としている受信者、共同受信施設へ直接うかがい、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談にお答えします。**

地上デジタル放送に関してのご相談は
地デジコールセンターへ
電話番号　0570－07－0101
平日：午前9時～午後9時
土日曜、祝日：午前9時～午後6時
IP電話等、上記番号でつながらない場合は、
03-4334-1111でお受けしています。

※全国的に地上テレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

■地上デジタル放送に関する詐欺・悪質商法については
総務省 九州総合通信局 放送課
☎096－326－7882（平日 8時30分～17時15分）

多久市文化連盟 芸術文化功労賞・芸術文化賞表彰

2月14日に、平成20年度の文化功労者表彰式が中央公民館で行われ、芸術文化功労賞に6人、芸術文化賞に8人の方が受賞されました。

芸術文化功労賞
牛島清治（多久市文芸協会）
山脇好博（多久市美術協会）
冬野健二郎（多久市美術協会）
野田米子（多久市音楽協会）
鷹木エミ子（服飾手芸友の会）
諸田　稔（文化スタッフたく）

芸術文化賞
中嶋清子（あざみ区俳句会）
井上東子（川柳会）
原口スエノ（佐賀豊明会）
西田ナツエ（佐賀豊明会）
古賀豊子（勘津留会）
平山スマ子（千栄鶴会）
山本正人（囲碁将棋連盟）
久保山春代（服飾手芸文化の会）
敬称略

教育現場に生かし、子どもたちの生きる力を育もう！

―多久市教育研究委嘱者発表会―

多久市教育委員会から2年間を通し、個人研究の委嘱を受けた先生7人の発表会が2月13日、市役所で行われ、市内の教職員や教育委員など約40人が視聴しました。今回、初の公開発表会で、その研究成果を市内の教職員が共有し、実践に生かし、子どもたちの「生きる力」を育むことがねらいです。

研究主題は、①多久市の自然や歴史など地域素材の教材化②児童生徒の学習や生活などの教育課題③教科等の指導や教材・教具の開発など教育課程に関する3つの研究テーマを掲げ、1年目に「研究経過」、2年目に「研究成果」発表が行われています。

まず、研究経過中の遠藤浩幸教諭（東部小）、坂村隆教諭（西部小）、山嵜浩子教諭（西渓中）、古舘大輔教諭（北部小）の4人が、テーマ設定の理由から期待できる成果までを発表。新年度からのさらなる研究につなげます。続く研究成果発表では、小川美都紀教諭（中部小）、松山静花栄養教諭（中央中）、峯慎一郎教諭（東部小）の3人が2年間のまとめを発表しました。

参加者からは「子どもの興味・関心を大切にし、知らず知らずのうちに基礎的な力を身に付けていくような授業を考えることの大切さが分かった」や「多久市の子どもたちだけではなく、保護者を巻き込むような試みで、大変ありがたい」、「納所ビワを教材化し、ビワの摘果や袋かけなどの体験的な活動を通して、地域のよさや働く人の思いに触れることは、地域に愛着をもつ子どもが育つと思う」、「多久市の将来を子どもたちだけではなく、私たち大人も深く考えることができる研究だと思った」などの感想が出され、この研究がもっと広く公開され、教育活動や地域発展に役立つことが望まれます。

※この研究成果は『多久市教育研究集録（第16集）』にまとめ、多久市内各学校・多久市教育委員会に保管しています。ぜひ、ご覧ください。

小川教諭のまとめ

魅力ある教材の開発や指導、支援の在り方を今回の研究を通して深めることができました。今後も、児童が「音楽大好き！」「音楽が楽しい！」と言える授業づくりをしていきたいと思います。

松山栄養教諭のまとめ

学校で食育を進めるために、給食献立を活かした教材の開発や給食指導の充実、家庭・地域連携が課題と分かり大変勉強になりました。ご指導いただいた先生方、ありがとうございました。

峯教諭のまとめ

先生方のご意見から、地域教材の開発や地域の問題を考えさせることの重要性をあらためて感じました。今後は、見出した解決策を具体的な活動につなげられるような指導が必要だと感じました。

研究経過発表者(後列右から)▶
- 『生徒の読む意欲を高める読書指導』を発表の山嵜教諭
- 『「楽しい」「わかった」といえる算数科学習』を発表の坂村教諭
- 『気付きの質を高める生活科の学習』を発表の古舘教諭
- 『活用する力を高める算数科学習指導方法の研究』を発表の遠藤教諭
- 『子どもが楽しみながら基礎的な力を付けていく音楽活動の在り方～遊びの要素を取り入れた音楽活動を通して～』を発表の小川教諭
- 『食を大切にする子どもの育成～小・中9年間の食に関する指導の実践的研究を通して～』を発表の松山栄養教諭
- 『地域の未来を創造する子どもの育成をめざして～小学校第4学年社会科単元「ビワづくり」を通して～』を発表の峯教諭

◀研究成果発表者(前列右から)

定例教育委員会のお知らせ

3月5日に定例の教育委員会を開き、議題の「北多久公民館長・社会教育指導員の任命」や「就学援助の認定について」協議し承認しました。また教育に関する事務の管理および執行の状況の点検と評価について協議しました。

次回の定例教育委員会は、4月9日㈭13時30分から第3委員会室（市役所2階）で開催します。傍聴は自由です。

■問い合わせ
教育委員会　教育統括室（市役所4階）☎75－3450

桜咲く春の陽気にペタンクを楽しむ

味方の好投にこのポーズ

投げたり転がしたりして、ビュットに近づけます

子どもも一緒に楽しめます

3月20日に北多久運動広場で「第4回市民健康づくりペタンク大会」が行われ、市内の愛好者から初心者まで約70人が参加しました。

ペタンクはビュットと呼ばれる約3cmの大きさの標的球に、650gほどの重さの金属製のボールを相手よりも近くに投げるゲームで、この日は3人ずつのチーム戦で競われました。相手の投げたボールを弾き飛ばしてもよいルールのため、最後の一投まで勝負がわからないことも多く、会場は参加者の歓声と笑いでにぎわいました。年齢・体力に関係なく楽しめるスポーツですので、地域の親睦会などで取り入れてみては、いかがでしょうか。

どれが一番近いのか…

市長のWindow 市長コラム

▼市民のみなさんへ

「手紙～拝啓　十五の君へ」のこころ

今春の中学校卒業式でアンジェラ・アキさんの詩を紹介しました。ご本人が15歳の頃に書いた未来の自分宛の手紙。それを大切に保管してくれていた人がいました。お母さんです。受け取って読み返すうちに、思いが溢れ、詩曲になったのです。

手紙はまず未来の自分に、どこで何をしているだろうかと問いかけます。実際に、15歳の頃に誰にも話せない悩みがあったのです。悩みで潰れそうに思えたり、涙のない日がなかったり、自分は存在しなくてもいいと考え込んだり…。まさに青春という光の季節の苦悩という影。そこには誰も信じられず壊れそうで立ちすくむ、小さな自分がいます。先日偶然聴いたラジオでも、アンジェラさんは当時を懐かしく語っていました。

次は15歳へのエールです。人生行路を経て語れるメッセージです。誰もがきっと「自分とは何者で、どこへ進むべきか」と自問したはず。その答えは見えそうにないと思えます。でも違うんだよ、求め続ければ答えが見えるよ、悩むのは君だけじゃないよ、と震える肩を抱くように語りかける詩です。

確かに人生は平穏ばかりではありません。でも勇気と希望をもち、自分の夢に挑むことが若者らしさです。自分を信じ続ける。その小事がどれほど大事か。心に響く旋律で届きます。

聴いてほしい楽曲です。心で感じてほしい「手紙」です。いつも自分を信じ笑顔で生き、青春を謳歌してほしいという誘いがあります。未来は若者を待っています。君達は希望です。いつかチャンスが来ます。ただし、誠実な努力を重ねていればですが…。それを忘れず、さあ飛べ。自分を信じて。（俊彦）

市長交際費支出状況

▼平成20年度2月分

支出種別	区　別	件　数	金額(円)
弔　慰	今月分	3	35,750
	累　計	84	279,875
見舞い	今月分	0	0
	累　計	6	60,000
御　祝	今月分	1	3,255
	累　計	43	220,105
賛　助	今月分	0	0
	累　計	8	47,000
激励金	今月分	0	0
	累　計	1	20,000
接　遇	今月分	3	10,680
	累　計	68	165,630
会　費	今月分	0	0
	累　計	26	118,000
その他	今月分	0	0
	累　計	6	27,260
合　計	今月分	7	49,685
	累　計	242	937,870

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ　総務課・秘書係　☎75－2115

▶ 市長のホームページ http://www2.saganet.ne.jp/ys/ ◀

▶自分が書いた凧を見つけ感動する生徒たち

大空に舞う連凧のように未来へ羽ばたけ！

東部中で連凧揚げ

3月6日、東部中学校で卒業生の前途を祝う恒例の連凧揚げが行われました。育友会父親部が中心となって一つひとつの凧作りを始めたのは2月。それに3年生の生徒49人が、「叶」（夢が叶うように）や「始」（今から始まり）など、それぞれの目標や夢、願いの一文字を書き入れ、保護者や先生達も作成を共にしました。140個以上になった凧を繋げると約250mもの連凧になり、当日は強風の影響で最初、思うように揚がらなかったものの、ひとたび風をつかむと生徒の思いと舵を取った父親らの力が一つになって大空に舞い上がりました。

卒業を迎える生徒たちは、自分が書いた文字を大空の中で探しながら「うれしいです。中学校最後の思い出になりました」「素敵！」と感動。大空で風に乗る凧は、まるで未来に羽ばたく生徒たちのようで、学び舎から育つ生徒たちに大きな力を与えていました。

小学校生活が待ち遠しいね！

幼保小交流活動で楽しい学校探検

北部小学校で2月26日、今春1年生になる園児を迎え、「年長さんと学校探検」と題した催しが行われました。

これは、就学前教育から小学校教育にスムーズに移行できるように年間を通して取り組まれる『幼保小交流活動』のカリキュラムの1つで、訪れたのは、ひしのみ幼稚園、カトリック幼稚園、和光保育園、杉の子保育園の園児89人。園児は、2年生58人が手作りした探検カードを片手に、お兄ちゃん、お姉ちゃんと手をつないで校内の音楽室や図書室など9つを探検しました。

児童は、お世話ができたことを喜び、園児は小学校への興味や期待を膨らませ、お互い一緒の学校生活が待ち遠しい様子でした。

▲2年生の案内で1年生の授業を静かに見学する園児
◀探検が済んだら、シールを貼りました

▲約60人が参加し、西多久町を考える会（飯守康洋会長）の主催で行われた植樹の様子

桜満開の春を楽しみに町民が記念の植樹

宝満山でグランドゴルフ大会も - 西多久町

西多久町宝満山公園で3月1日、グランドゴルフ大会や記念植樹が行われました。芝のグランドで熱戦が繰り広げられたグランドゴルフ大会は、16チーム（1チーム6人）が参加。ホールインワンも飛び出し、八久保・船山チームが優勝しました。また、旧西部中16回卒業生が還暦を迎えた記念に花木を町に寄贈。桜10本が公民館裏山に、キンモクセイが宝満山公園に、老人クラブからのツツジ30本と共に記念植樹されました。卒業生幹事の野口さんは、「同級生17人が参加し、植樹ができてよい思い出になりました。満開の桜の下で同級会ができる日が楽しみです」と話され、みなさんの協力にも感謝。参加者も宝満山から桜や紅葉の美しい景色の広がりを想像し、美観が待ち遠しい様子でした。

まちの話題をお寄せください。
総務部広報統計係　☎75−2116／FAX75−2110

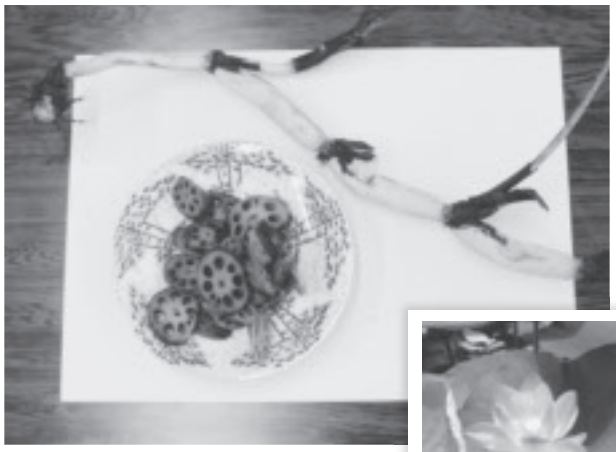

▲二千年ハスのレンコンと煮付け料理
▶聖光寺の池で、ピンク色の花を初夏に咲かせます

健康で長生きするように！

二千年ハスを食する会

6月下旬から7月中旬頃までピンクの美しい花を咲かせ、「二千年ハス」と呼ばれている古代ハスを食する会が3月12日多久公民館で開かれました。このハスは多久町聖光寺の住職野中寛応さんが、1995年に千葉で発見された大賀ハスにゆかりのある古代ハスを、島根県の荒神谷史跡公園から譲り受けた種子から育てられたものです。当日はハスの地下茎部分（レンコン）を食材に、多久町婦人会の皆さんが「健康で長生きするように」と願いをこめて、お煮しめ料理を作り、集まったみなさんに初振舞い。野中住職も「一度、二千年ハスを調理してみたかった。量が少ないので、料理を年ごとに違うようにしてチャレンジしていきたい。弥生人のロマンを感じて味わってほしい」と語られました。

2夫妻の迅速な初期消火に感謝

佐賀消防局長から感謝状贈呈

佐賀広域消防局多久消防署で3月5日、初期消火に協力された多久町栄町の瀬戸口宗俊・光子ご夫妻、成田啓造・フジ子ご夫妻への感謝状贈呈式がありました。

2夫妻は、1月28日夜、近所で発生した建物火災にいち早く駆けつけ、火災の拡大防止に尽力。瀬戸口宗俊さんは、多久市の地域防災士第1号資格者で、「火災の体験は初めてだったけど、現場に入る時、右手にホース、左手に毛布をつかんで入り、頭上訓練が役に立った」と話され、「当たり前のことをしただけで、近所のチームワークが良かった」と話され、最小限にとどまった当日を振り返り、安堵されていました。

山田孝雄佐賀広域消防局長は、「初期消火が遅れていれば大惨事になっていた」と話し、迅速な消火活動の功績に感謝しました。

▲山田消防局長をはさんで、右側が瀬戸口さんご夫妻、左側が成田さんご夫妻

思い出をかかえて、今飛び立つ

小中学校で卒業式

市内の中学校で3月13日に、小学校で17日にそれぞれ卒業式が行われ、中学3年生218人、小学6年生244人に卒業証書が授与されました。

中央中学校では129人が卒業を迎え、保護者や来賓、先生方が見守る中、小野茂校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、卒業生は一礼して受けとると、少し照れた笑顔を在校生や保護者に見せていました。小野校長は「思いやり・感謝・感動する・自らを律する・正直の5つの心を決して忘れないで社会に進んでください」と、はなむけの言葉を贈り、卒業生達はそれぞれの希望を胸に、新しい道を歩き出しました。

◀卒業証書を受け取り、緊張も解けて笑顔で自席に戻る卒業生。（中央中学校）

在宅当番医のご案内

多久市 & 小城市

多久市在宅当番医

日　付	在宅当番医	所在地＆TEL
4月5日（日）	みつふじ産科婦人科（産婦人科）	☎75－5088 北多久町
4月12日（日）	多久市立病院（診療科未定）	☎75－2105 多　久　町
4月19日（日）	諸隈病院（診療科未定）	☎74－2100 北多久町
4月26日（日）	永代医院（外科・内科）	☎75－5003 南多久町
4月29日（祝）	長野医院（内科）	☎74－2755 西多久町

※多久市立病院・諸隈病院の診療科については当日お問い合わせください。

小城市在宅当番医

日　付	在宅当番医	所在地＆TEL
4月5日（日）	ザイゼン眼科（眼科）	☎66－6631 牛　津　町
4月12日（日）	しまうちクリニック（内科）	☎66－6036 牛　津　町
4月19日（日）	酒井内科クリニック（内科）	☎71－1377 小　城　町
4月26日（日）	藤井整形外科（整形外科）	☎72－7650 小　城　町
4月29日（祝）	鶴田整形外科医院（整形外科）	☎66－4114 牛　津　町

❋国・保・通・信❋

問い合わせ　市民生活課保険年金係　☎75－2159

●はり、きゅう、あんま助成

○対象者
・国民健康保険加入者
・長寿（後期高齢者）医療保険加入者
○助成額
利用1回につき千円の助成
○利用制限
年間30回（1日1回）
○申し込み受け付け
保険年金係でお申し込みください。
助成券を交付します。
○持参するもの
・保険証

●人間ドック助成

○対象者
・国民健康保険加入者
○助成額　2万8千円
（医療機関では、2万8千円を差し引いた金額をお支払いください）
○申し込み受け付け
市民生活課　保険年金係
○持参するもの
・保険証　・印鑑（認め印）
○人間ドックを受けるまでの流れ
保険年金係で申し込み後に、自宅に決定通知書を送付します。それが届いてから、ご自分で医療機関に予約して、人間ドックを受けてください（通知書は受診時に、医療機関に提出してください）

人間ドック指定医療機関（50音順）

医療機関	所在地	電話番号
池田内科・胃腸科	北多久町	71－9355
江口内科	東多久町	76－2137
近藤医院	北多久町	74－3215
多久市立病院	多　久　町	75－2105
多久生協クリニック	東多久町	76－3177
長野医院	西多久町	74－2755
諸隈病院	北多久町	74－2100

※申請時に納付期限が過ぎている保険税の未納がある場合は、助成できません。

市民文芸

《麦の芽短歌会　互選》

正月は　孫子ひ孫が　集い来て
独りの我の　楽しいひととき
本田　静香

豊作の　青首大根春立てば
サクサク切りて　カンコロ作る
田渕ミチ子

歌会の　終わりて帰る　雨の庭
紋付鳥が　「チチ・・」と鳴き去る
栗原　瑛子

庭先の　樅の木に来る　鵯に
嫁は毎朝　水と餌をやる
福島那智子

消防隊の　葬送ラッパに送られる
君の一生が　極まれる刻
尾形　節子

《楷樹句会　互選》

人を恋ふ　老いの感傷　春炬燵
不二見恵美子

風花や　十日えびすの　笹ゆらす
今泉　節子

茜空　雪の天山　浮彫りに
松尾　孤杖

切干を　ほす浜風は　春めいて
大坪　蒙仁

風花を　追ふて小石に　つまづきぬ
納富　芦風

《多久川柳会　互選》

巣立ちゆく　子等それぞれの　夢に翔ぶ
木下　ユキ

口紅を　きりりと引いて　入社式
大谷　和

主婦業に　卒業のない　米を研ぐ
田代まつ子

生ききった　棺の中の　いいお顔
松下　修

給付金　無駄使いして　褒められる
西山　残月

図書館へPLEASE

おはなしキャラバン

日時：４月18日㈯　10時～11時
場所：中央公民館

話題の新刊 － おすすめの本

「天満屋」強さの秘密

作・松尾　和美（文芸社）

オリンピック・マラソン代表を輩出するだけでも至難の事なのに、天満屋は３大会連続出場させている。その育成・指導法に、在籍７年マラソン３連勝の実績を持つアスリートが迫る。監督の武冨氏は多久市出身。

えっ、わたしが裁判員？

作・愛知総合法律事務所（第一法規）

突然届いた裁判員の「候補者名簿搭載通知」「被告？立証？そもそも裁判って…？」食べる事命のＯＬ愛子が、個性派ぞろいの裁判員たちとともに難事件の審理に挑む。楽しく裁判員制度が学べる本。

はじめてであう論語

作・全国漢文教育学会（汐文社）

論語の中から、特に教訓的なもの、素読の素材としやすいものを選び、原文・書き下し文・やさしい日本語訳・解説を掲載。論語の章句に関連した子どもたちにとって身近な例を挙げ、言葉の理解を深める。

その他 － おすすめの本

▶一般向き

- ぼくらが子役だったとき　（中山　千夏）
- 彫残二人　（植松三十里）
- １年中咲き続けるガーデニング大図鑑　（井上眞知子）
- 世界飛び地大全　（吉田　一郎）
- ムリなく始めるゆるエコ暮らし　（佐光　紀子）

▶児童向き

- 竹炭のふしぎな力　（中根　周歩）
- 詩集・立たされた日の手紙　（神沢　利子）
- ふしぎやさん　（林原　玉枝）
- 天空の竜宮城　（香月　日輪）
- きいろの童話集　（アンドルー・ラング）

【休館日】4/6㈪・13㈪・20㈪・27㈪・29㈷
★４月30日は開館します

お父さん、お母さん、子育て応援します!!

子育て支援net

児童館　〔☎75－6621〕

★４月１日から開館時間が、９時30分から17時までに変わりました。

いずれも対象は幼児から小学生までです。

◆紙コップロケットづくり
日時　４月４日㈯　10時～12時

◆おりがみあそび
日時　４月11日㈯　10時～12時

◆おはなしタイム
日時　４月18日㈯　14時～

◆スライムあそび
日時　４月25日㈯　10時～12時

子育て支援センター
（杉の子保育園内）〔☎75－5780〕

◆子育てクラブ　「わくわくランド」
日時　毎週木曜（祝日休み　10時～12時）
場所　多久市児童館

◆園庭開放（杉の子保育園内）
日時　月～土曜日（祝日休み）　10時～12時

◆子育て相談（電話相談可）
日時　月～土曜日（祝日休み）　９時～17時

児童館では、季節の行事にあわせて「こいのぼり作り」や「七夕かざり」などの工作を行っています。材料費は無料です。
児童のみなさんの参加をおまちしています。保護者の方もぜひ、お子さんと一緒に足を運んでみてください。

ともに生きる

人権教育　No.144

一文字の想い

ある日曜日の午後「ようこそ先輩」という番組が放送されていた。この番組は各界の第一線で活躍する人々が出身校を尋ね、自分が専門としている職業を通じて後輩の子ども達に熱いメッセージを送るという内容だ。その日は、ＮＨＫ大河ドラマ「風林火山」の題字を書かれた書家柿沼康二さんが、母校である中学校へ出向いての授業であった。

思春期真っ只中の生徒にだされた課題は「本当の自分を漢字一文字で表現して、真っ白な紙に焼き付ける！」生徒達一人ひとりに配られた畳２枚分程の大きさの真っ白い紙に大きな筆。勉強、部活、友達、恋愛…と悩み始めた生徒が真剣に今の自分と向き合い、一回勝負の課題に取り組んだ。

真剣そのもの。体育館一杯に並んだそれぞれの一文字はどれもがものすごい迫力で押し潰されそうな勢いがあった。

限りない可能性を秘めた子ども達。学校で読み書きを覚えるだけでなく、命の大切さや人を思いやる心など、人権感覚や社会のルールも学ぶ。

そのためには私たち大人は、家庭、地域、学校が力を合せて、子ども達が健やかに育つ環境を整えていかなければならない。この番組を観て、「頑張れ！子ども達」と叫ばずにはいられなかった。

社会教育指導員　野中　久美子

募　集

元気な一世紀人生を目指そう

いきいき大学　生徒募集！

期　間　平成21年４月～平成22年３月
日　時　毎月　第２木曜日　10時
対象者　市内にお住まいまたは
お勤めで65歳以上の方
定　員　30人
会　場　中央公民館　視聴覚室
（現地研修があります）
受講料　無　料
（現地研修時は実費をいただきます）

■問い合わせ・申し込み
多久市中央公民館　担当：諸田　☎74－3241

介護保険事業計画 説明会のご案内

介護保険の運営者は、介護保険法の定めにより、３年ごとに事業の運営方針や保険料の算定基礎を定めた、１期３年の事業計画を策定するように義務付けられています。

このたび平成21年度から平成23年度までの「第４期介護保険事業計画」を策定しましたので、市民のみなさまに説明会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

日　時　４月９日㈭　14時～
会　場　多久市　中央公民館　大ホール

■問い合わせ　佐賀中部広域連合　総務課
☎40－1131

さよの湖に鯉のぼりを泳がせよう 鯉のぼり寄贈のお願い

“風のふるさと”として有名な、唐津市厳木町のさよの湖（厳木ダムの湖）では、毎年春の風物詩として鯉のぼりを泳がせています。

ご家庭に眠っている鯉のぼりを寄贈していただける方を募集しています。

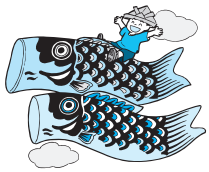

今年は４月下旬から５月下旬まで、鯉のぼり流しを催す予定です！

募集内容　鯉のぼりの大きさ、素材は問いません。
また鯉のぼりがひと揃いでなく、１匹でも構いません。
なお、提供していただいた鯉のぼりは返却いたしませんので、ご了承ください。
持込み先　つぎのいずれかに、随時お持込みください。
多久市　総務部経営統括室（市役所３階）
唐津市　厳木支所産業課
厳木ダム　管理事務所

■問い合わせ
多久市総務部経営統括室　☎75－2116

漢詩に親しもう！佐賀漢詩講座

漢詩に興味のある方、これから漢詩をやってみようと思っている方、どうぞご参加ください。

11月は、湯島聖堂理事長の石川忠久先生をお招きして漢詩を学びます

開設日　毎月第３土曜日
時　間　13時30分～15時30分
会　場　東原庠舎

■問い合わせ　財団法人　乳子の里　☎75－5112
FAX75－5320

広告
少ない掛金で大きな保障・病気やケガを手厚く保障
生命医療コースで共済革命
月々少額で、万が一に備えて安心をプラスします。
●満15歳～満59歳まで　●満60歳～満69歳まで　※満70歳以降は新規加入できません。
月額2,000円　月額3,000円
入院保障の場合
１泊入院から　日額8,000円 最大保障
三大疾病入院の場合
日額10,000円 最大保障
※年齢に応じて保障内容は異なります。
もやいネット医療共済・さが生活協同組合
平成20年／佐賀県認可
〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人2丁目2番1号 唐人ビル4階
0120-220-114
TEL 0952-22-0114　FAX 0952-20-0601
ホームページアドレス http://www.moyainet.jp

多久市の収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。詳しくは、市総務部広報統計係　☎0952-75-2116　✉koho@city.taku.lg.jp

催　し

佐賀県職員・佐賀県警察官 採用試験

佐賀県職員（大卒程度）

受験資格　22才以上30才未満の方（平成22年４月１日現在）
第１次試験　平成21年６月28日㈰
試験会場　佐賀市、東京都
受付期間　５月８日㈮～５月29日㈮

佐賀県警察官（第２回）

受験資格　30才未満の方（平成22年４月１日現在）で大学を卒業または平成22年３月までに卒業見込みの方
第１次試験　平成21年７月12日㈰
試験会場　佐賀市
受付期間　５月15日㈮～６月５日㈮

※受験資格、試験職種、採用予定人員、受験申し込み手続きなどを記載した「試験案内・受験申込書」は５月８日㈮から配布予定です。

■問い合わせ
佐賀県人事委員会事務局　☎25－7295

裁判所職員（大卒程度）採用試験

試験職種　裁判所事務官Ⅰ種・Ⅱ種、家庭裁判所調査官補Ⅰ種

受験資格　昭和54年４月２日～昭和63年４月１日生まれの方

第１次試験　平成21年５月31日㈰

受付期間　４月１日㈬～４月15日㈬

※申し込み用紙の配布その他の試験については次のところにお問い合わせください。

■問い合わせ　佐賀地方裁判所事務局
総務課人事第一係　☎23－3161

佐賀商工共済問題で被害を受けた方に対して給付金を支給します

佐賀県では、佐賀商工共済協同組合の破産により配当を受けた元組合員（元役員を除く）で、訴訟を提起されていない方に対し、給付金を支給しています。

給付金の額　配当の対象となった債権額の約10～16.6％に相当する額

手続きがお済みでない方は、お早めに

■問い合わせ　佐賀県商工課　☎25－7401

佐賀地方・家庭裁判所　佐賀県弁護士会主催 無料法律相談会のご案内

５月１日からの「憲法週間」の行事として、無料法律相談会を開きます

日　　時　５月15日㈮　10時～15時
（受付10時～14時30分）
事前の予約は不要です。
先着順で受付をします。
会　　場　アバンセ４階
（佐賀市天神３－２－11）
相談内容　金銭、土地、建物、交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、夫婦・親子関係、成年後見など
相 談 員　佐賀県弁護士会弁護士、裁判所書記官

■問い合わせ　佐賀地方・家庭裁判所
総務課　☎23－3161
佐賀県弁護士会　☎24－3411

４月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

お酒は二十歳になってから

福岡税務局・税務署

4月 催し & 相談 スケジュール Schedule

催し

日付	内容	場所	時間	問い合わせ
4日(土) 5日(日)	多久城下ひなまつり	多久町寒鶯亭	10時～19時 10時～16時	多久公民館 西多久公民館
6日(月)	春の交通安全県民運動(15日まで)	市内一円	―	生活環境課
6日(月)	マナーアップキャンペーン	南多久町	10時30分～	生活環境課
9日(木)	いきいき大学開校式	中央公民館	10時～12時	生涯学習課
18日(土)	おはなしキャラバン	中央公民館	10時～11時	市立図書館
18日(土)	多久聖廟春季釈菜	多久聖廟	10時～12時	生涯学習課
19日(日)	南多久町民球技大会	南部小学校G･体育館	8時～	南多久公民館
19日(日)	西多久町民球技大会	西部小学校G･体育館	7時30分～	西多久公民館
28日(火)	高齢者スポーツ大会	体育センター	9時30分～	福祉健康課
5月の行事				
6日(水)	多久市子どもクラブ大会	多久市陸上競技場	9時～12時	生涯学習課

相談

日付	内容	場所	時間	問い合わせ
17日(金)	行政･人権･登記	大会議室東	10時～15時	人権･同和対策課
15日(水)	法律	第三委員会室	(受付)13時～14時30分	総務課
1日(水)、15日(水)	社会保険･年金相談(完全予約制)	1階小会議室	10時～15時	市民生活課
1日(水)、5／7(水)	身体障害者	社会福祉会館	10時～15時	福祉健康課
毎週(月)･(木)(祝日の場合は水曜日)	★消費生活	市民生活課	10時～16時	市民生活課
毎月第3水曜日	★心配ごと	社会福祉会館	9時30分～15時	社会福祉協議会 ☎75-3593
毎週月曜日	健康	福祉健康課	13時～16時	福祉健康課
(月)･(水)･(金)	★家庭児童	福祉健康課	9時～16時	福祉健康課
(月)･(水)･(金)	★母子	福祉健康課	9時～16時	福祉健康課
(月)～(土)	★子育て	子育て支援センター	9時～17時	子育て支援センター ☎75-5780

・相談は無料です。 ・祝日は休みです。 ・★印は電話による相談もお受けします。

編集後記

◎平成17年4月から4年間、広報に携わってきましたが、編集後記を書くのもこれが最後となりました。

4年間いろいろありましたが、八幡岳から天山山頂まで九州自然遊歩道を歩いたのが一番ハードでした。行政放送では、これまでお聞き苦しい部分も多々あったかと思いますが、これからもよろしくお願いいたします。(あ)

◎昨年の暑い夏、南渓分校で撮影された「島田洋七のがばいばあちゃん」がいよいよ今月から映画上映。映画館のスクリーンで懐かしい母校を見ることは楽しみです。

また、301年目の春季聖廟釈菜も今年は土曜日に開催されます。ぜひ皆さんもお出かけください。(か)

人のうごき

❖平成21年3月1日現在❖

総　数…22,398人　(－33)
男　…10,507人　(－19)
女　…11,891人　(－14)
世　帯…7,830世帯　(＋7)
(　)は前月との比較

❖平成21年2月の異動❖

出生…11人　死亡…27人
転入…47人　転出…64人

直通電話のご案内

特命プロジェクト推進課		☎75-2280
総務部	経営統括室	
	企画経営係	☎75-2116
	広報統計係	
	電子自治体係	☎75-2114
	総務課	☎75-2112
	秘書係	☎75-2115
	財政課	☎75-2118
	税務課	
	課税係	☎75-2126
	納税係	☎75-6115
	地籍調査係	☎75-2176
くらし部	経営統括室	☎75-2113
	市民生活課	
	市民係	☎75-6116
	保険年金係	☎75-2159
	生活環境係	☎75-6117
	清掃センター	☎75-3001
	福祉健康課	
	社会福祉係	☎75-6118
	高齢･障害者福祉係	☎75-4823
	健康増進係	☎75-3355
	人権･同和対策課	☎75-4824
まちづくり部	経営統括室	☎75-2132
	農林課	☎75-4825
	商工観光課	☎75-2117
	建設課	☎75-4826
	都市計画課	
	都市計画係	☎75-4827
	区画整理係	
	下水道係	☎75-2179
市立病院		☎75-2105
会計課		☎75-6114
水道課		☎75-3003
議会事務局		☎75-4828
監査委員事務局		☎75-4830
農業委員会事務局		☎75-4831
選挙管理委員会事務局		☎75-4829
市立図書館		☎75-2233
中央公民館		☎74-3241
東多久公民館		☎76-2402
南多久公民館		☎76-2331
多久公民館		☎75-2519
西多久公民館		☎75-2205
北多久公民館		☎75-2586
教育委員会事務局		
教育統括室		☎75-3450
学校教育課		☎75-2227
生涯学習課		☎74-3241
多久聖廟創建300年祭事務局		☎75-2350

各課への問い合わせは、直通電話をご利用ください。

広告

多久ケーブルメディア４月番組表

今月のコミュニティー番組	
4／　2(木)～　4(土)	■県政ナビ　■春ウォーキング　納所～牛尾梅林
6(月)～　8(水)	■県政ナビ　■ゆい工房　「Oya-G Battle」ライブパフォーマンス
9(木)～11(土)	■県政ナビ　■子育て講座～子どもと楽しんで育児するために～
13(月)～15(水)	■県政ナビ　■家庭教育シンポジウム
16(木)～18(土)	■県政ナビ　■多久城下ひなまつり
20(月)～22(水)	■県政ナビ　■市内小・中学校　入学式
23(木)～25(土)	■県政ナビ　■南多久ふれあい文化祭
27(月)～29(水)	■県政ナビ　■市内のニュース・話題を紹介
30(木)～５／　2(土)	■県政ナビ　■平成２１年　春季釈菜
５月４日以降の予定	高齢者スポーツ大会の模様を放送します。

お手持ちのテレビで地デジはもちろん　最大78チャンネルが楽しめる
『ＳＴＢ（セットトップボックス）』好評加入申込受付中!!

一日の基本番組表							
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
7：00～	多久市行政放送　お知らせ多久さん						
8：00～	コミュニティー番組			コミュニティー番組			サイエンスチャンネル
10：00～	ショップチャンネル						
11：00～	コミュニティー番組			コミュニティー番組			コミュニティー番組
12：30～	ショップチャンネル						
14：00～	アニメ						
15：00～	コミュニティー番組			コミュニティー番組			コミュニティー番組
16：30～	ショップチャンネル						
18：00～	多久市行政放送　お知らせ多久さん						
19：00～	アニメ						コミュニティー番組
20：00～	コミュニティー番組			コミュニティー番組			
21：30～	ショップチャンネル						
22：00～	多久市行政放送　お知らせ多久さん						
23：00～	コミュニティー番組			コミュニティー番組			ショップチャンネル
0：30～	ショップチャンネル						

❖**特別番組**　３月28日に行われた「ＮＨＫのど自慢」多久市予選会の模様を18日(土)13時～／19日(日)19時～放送予定！

❖毎週日曜日はその一週間に放送したコミュニティー番組を一挙放送!!

❖主催者の都合、または天候等によって番組の内容が予告なく変更になる場合があります。

❖番組の放送時間・内容はホームページまたは佐賀新聞第二テレビ欄をご覧ください。

皆さんの情報発信待ってます!!

※申し込みは収録日の１週間前までに

収録日　４月15日（水）
【収録内容】
４／13(月)～４／26(日)に行う行事

収録日　４月30日（木）
【収録内容】
４／27(月)～５／10(日)に行う行事

収録日　５月13日（水）
【収録内容】
５／11(月)～５／24(日)に行う行事

■**申し込み・問い合わせ**　総務部広報統計係　☎75－2116

KTK
株式会社 多久ケーブルメディア
有線テレビジョン放送多久施設許可　第 H410006 号　第一種電気通信事業許可　九第 32 号
〒846-0003　佐賀県多久市北多久町大字多久原 2700－2
☎0952－75－8585
www.taku.ne.jp　taku@catv.taku.ne.jp

Let's Cook

旬を食べよう！

焼き春巻き

２月以降、市内では春芽と呼ばれるアスパラガスが収穫されており、そのアスパラガスを具にした「焼き春巻き」を紹介します。春採り旬の柔らかさと歯ごたえのよさを味わってください。簡単にでき、油で揚げてないので、カロリーも控えめ。季節の野菜やチーズなどを巻いて揚げたり、ライスペーパーに変えれば、生春巻きにしてサラダ感覚でもおいしくいただけます。お祝い事の多い春のおもてなしメニューの一品にどうぞ。

ワンポイント　おいしく仕上げるコツ

野菜は水気が多いと皮が破れやすくなるので、水分をしっかり絞ることがコツ。油で揚げるときは、少しゆるめに巻くとサクサクに仕上がります。

◀半分に切り、付け合わせの野菜と盛りつけた焼き春巻き

材料（4人分）

もやし	50ｇ
アスパラガス	4本
ニンジン	20g
塩・こしょう	各 少々
豚肉	80g
ネギのみじん切り	大さじ1
春巻きの皮	4枚
ごま油	小さじ1
A［みそ 小さじ2　しょうゆ 小さじ1/2	
A［みりん 小さじ1　七味唐辛子 少々	

作り方

❶ニンジンを長さ４cmにせん切り、アスパラガスを２等分、豚肉は細かく切る。
❷沸騰湯でニンジン、もやし、アスパラガスをゆでる。
❸ニンジンともやしはザルにあげて粗熱をとり、水分をしっかり絞り、塩・こしょうを加えて混ぜる。
❹フライパンで豚肉とネギを炒め、Ａを加えて汁気がなくなるまで煎りつける。
❺春巻きの皮に❸とアスパラガス、❹を等分にのせて包み、小麦粉のりで巻き終わりをとめる。
❻オーブントースターの天板にアルミ箔（オーブンシートでもよい）を敷いて並べ、ハケでごま油を塗る。５～６分焼き、焼き色がついたら裏返し、２～３分焼いたら出来上がり。

（1個分：81kcal）

■問い合わせ　健康増進係　☎75－3355

すくすく はい♪ぽ～ず たくっ子

子どもさん（就学前）の登場を受付けしています

宮原（みやはら） 慧真（けいしん）くん（5歳）／有輝（ゆうき）くん（2歳）

しっかり者の慧真くんは、お家で作るミカンの収穫や選果などお手伝いを率先的にしたり、道路工事を見ては砂場で再現したり、想像力も豊かです。優しい有輝くんは、お兄ちゃんの後をぴったり。一緒が嬉しいし、覚えた絵本のお話をして、頼もしい成長を見せます。

♥ママから…健康で、素直に成長してね♪

パパ／浩一郎 さん　ママ／宏美 さん
（南多久町大野）

川浪（かわなみ） 壮太（そうた）くん（3歳）／希羽（きわ）ちゃん（2歳）

お話好きで人懐こい壮太くんは電車ファン。プラレールに夢中だったり、駅で見学するのもワクワクです。希羽ちゃんは、お兄ちゃんに負けないほど活発。仲が良すぎて、喧嘩もするけど、「さんぽ」や「春一番」を歌って踊り、お家の中は賑やか、春爛漫です。

♥ママから…明るく元気に、兄妹仲良くね♪

パパ／文人 さん　ママ／渚 さん
（西多久町藤川内上）

2009. 4 月号
市報多久
No.574

発行 ■ 多久市　〒846-8501　佐賀県多久市北多久町大字小侍７－１
Tel. 0952-75-2116　Fax. 0952-75-2110
編　集 ■ 総務部経営統括室　印刷 ■ 株式会社 音成印刷
発行日 ■ 平成21年４月１日
ホームページ ■ http://www.city.taku.lg.jp/　E-mail ■ koho@city.taku.lg.jp
市報多久は多久市ホームページでもご覧いただけます。
自然保護のため再生紙を使用しています。